

2020 年度 P P A 定期総会【書面表決】説明事項

ご提案させていただく議案につきましては、4 月に書面による役員会を開催し、了承を得ている事項です。

【審議事項 1】2019 年度 P P A 事業報告について

説明

2019 年度の P P A 事業報告については、主な事業を記載しています。卒業証書授与式は新型コロナウイルス感染症対策により中止いたしました。国家試験については、5 職種中 4 職種で全国新卒の合格率を上回ることができました。

内容をご確認いただき、表決をお願いいたします。

【審議事項 2】2019 年度 P P A 決算について

説明

2019 年度の決算については、収入合計 15,462,983 円（対予算▲2,017 円）、支出合計 11,865,761 円（対予算▲1,811,239 円）で収支差額 3,597,222 円となりました。主な増減の要因は以下のとおりとなります。

- ① 新型コロナウイルスの影響による卒業証書授与式中止に伴う事業費の支出減（▲1,009,403 円）
- ② 印刷、資料発送の効率化等に伴う運営費の支出減（▲601,836 円）

卒業証書授与式の中止により、卒業記念品を直接手渡しできませんでしたが、学院が卒業証書等を発送する際に同梱して発送しました（送料は学院経費により負担）。

なお、証憑書類について 4 月 18 日に監事のお二方にご来校いただき、決算監査を受けました。

「2019 年度の事業報告の内容及び会計帳簿を監査した結果、会務は適正に施行されていることを認めます。」とのコメントをいただいております。今後も会務と会計事務の適正運用に努めてまいります。

内容をご確認いただき表決をお願いいたします。

【審議事項 3】2020 年度 P P A 事業計画及びこれに伴う予算について

説明

P P A の目的及び予算編成の考え方（下記参照）を原則として、会員数の減少による収入減を踏まえて予算案を編成しました。2020 年度の特記事項は以下のとおりとなります。

- ① 新型コロナウイルスの影響による入学式中止に伴う入学式写真贈呈の取り止め
- ② 北里ガーデン（学生食堂、売店、カフェ）補助費の支出減
- ③ 総会の書面表決での実施に伴う運営費の支出減
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う予備費（150 万円）の増額
- ⑤ 2019 年度決算時の次年度繰越金が 1,000 万円を超えたことによる目的積立金の計上

北里ガーデン（学生食堂、売店、カフェ）補助費については、450 万円を計上いたしました。補助額の算出方法は、これまでの実績から委託会社の前年度の運営経費の 12%に相当する額と取り決めています。（ただし、運営経費に関わらず、補助額の下限は 360 万円、上限は 600 万円です。）今年度の補助費減額の主な要因は、食材ロスの削減、人件費などの経費削減、及び新型コロナウイルスの影響による 3 月の運営経費の減少によるものです。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う予備費については、例年、20 万円を計上し、主に慶弔費等で支出しています。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、学院でも様々な対応を行っております。役員会での提案により、PPA としても予備費として 150 万円を計上しました。役員からは用途として、①学生の感染予防対策（学生用マスク・消毒液等の購入）②4 月～5 月の臨時休業により経営状況が悪化している北里ガーデンへの緊急支援、③学院が行う新型コロナウイルス感染予防策や遠隔授業の環境整備等への補助等が提案されました。執行にあたっては

会長、副会長、理事と協議して参りますが、会長の専決事項とすることをお認めいただければと思います。

会員数の減少はありますが、2020年度予算は収入合計14,425,000円（対前年▲1,040,000円）、支出合計18,712,200円（対前年5,035,200円）で収支差額▲4,287,200円となりました。収支差額のマイナスは目的積立金（500万円）の計上によるものであり、実質的な収支差額は712,800円（会費収入の4.9%）となります。

内容をご確認いただき表決をお願いいたします。

〔PPAの目的等〕

目的（第2条）：本会は、北里大学保健衛生専門学院（以下「本学院」という。）の教育充実のための支援及び学生の福利厚生を増進並びに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

事業（第3条）：本会は、前条の目的を達成するために次の諸事業を行う。

- (1) 本学院の教育効果を高めるための設備拡充及び環境整備等に関する支援事業
- (2) 学生及び教職員の福利厚生に関する支援事業
- (3) 学生及び会員の親睦に関する支援事業
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

〔予算編成の考え方〕

PPA会費は年会費として会員から毎年度徴収していることから、単年度収支を均衡させることを前提に編成し、大幅な繰越金や支出超過が発生しないように配慮する。ただし、年度内の突発的事項に対応するため、また、特別支援事業（目的積立金）に繰り入れるため、毎年度の予算編成にあたっては一定程度（概ね会費収入の5%～10%）の繰越を目途とする。なお、繰越金の累計が1,000万円を超えた場合には、次年度の予算編成の際に500万円を特別支援事業費（目的積立金）に繰り入れる。

【審議事項4】2020年度PPA役員体制について

説明

2020年度の役員については、4月の書面による役員会におきまして、理事12名、監事2名を選出いたしました。

なお、会長については、PPA会則第2章第8条により、理事のうち1人を会長とし、理事の互選をもって定めることとなっております。これに基づき、会長については竹見理事を推薦いたします。同じく、副会長については、PPA会則第2章第8条により、副会長は会長が理事の中から指名することとなっております。これに基づき、副会長については秋山理事及び上村理事を推薦いたします。副会長を1名から2名体制へ移行し、運営体制の強化を図ります。

内容をご確認いただき、表決をお願いいたします。

また、卒業により総会の議決をもって退任される役員の皆様、ご協力、誠にありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

【審議事項5】2020年度PPA行事及び学院行事について

説明

審議事項3でご説明したとおり、2020年度のPPA事業は2019年度を踏襲することから、行事についても大きな変更はありませんが、PPA懇談会の開催月は例年の7月から9月に変更いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、第1回PPA役員会と総会は書面開催とさせていただきます。今後の状況によっては変更となることも考えられますので、会長、副会長と協議のうえ対応を決定してまいります。

内容をご確認いただき、表決をお願いいたします。